



# 2017 (平成 29) 年度 中野区 産後デイケア事業



「産後デイケア事業」とは、産後のお母さんの休養や赤ちゃんの適切なケアを、日帰りで受けることができる事業です。助産師による母乳相談や育児相談なども実施しています。

ご利用にあたっては、お住まいの地域のすこやか福祉センターにて「かんがるープラン」（妊産期相談支援事業）を作成した後、産後ケア事業の利用申請をし、『産後ケア事業利用カード』が発行されている、ことが必要となります。

**【利用期間】** 生後 4 か月以内（すこやか福祉センターは、概ね 6 か月以内）

**【事業時間】** 午前 10 時から午後 3 時（1 日 3 時間以上のご利用が基本です）

**【可能利用回数】** 5 回

**【お申込み】** 『産後ケア事業利用カード』をお持ちの方は、ご希望の施設へ直接連絡をし、予約をしてください。実施施設は下記をご参照ください。

実施施設	住所・電話番号 お問合わせ時間	実施日	申込み受付	利用料金
南部 すこやか 福祉センター	中野区 弥生町 5-11-26 03-3380-5551 (平日 8:30~19:00、 土曜日 8:30~17:00 日曜日・祝日・年末年始休)	4/13、5/11、6/8、7/13 8/10、9/14、10/12 11/9、12/14 2018(平成 30)年 1/11、2/8、3/8 *すべて木曜日です。	実施日の 2週間前より 受付開始。 直接、南部す こやか福祉セ ンターへ連絡し てください。	個別相談利用者 1000 円/日 (生活保護世帯、住民 税非課税世帯無料)
中部 すこやか 福祉センター	中野区 中央 3-19-1 03-3367-7788 (平日 8:30~19:00、 土曜日 8:30~17:00 日曜日・祝日・年末年始休)	4/28、5/26、6/23、7/28 8/25、9/22、10/27 11/24、12/22 2018(平成 30)年 1/26、2/23、3/23 *すべて金曜日です。	実施日の 2週間前より 受付開始。 (8 月のみ 10 日(木) より受付開始) 直接、中部す こやか福祉セ ンターへ連絡し てください。	個別相談利用者 1000 円/日 (生活保護世帯、住民 税非課税世帯無料)

\*裏面もご覧ください

実施施設	住所 電話番号 (お問い合わせ時間)	実施日	申込み受付	利用料金
松が丘 助産院	中野区 松が丘 1-10-13 03-5343-6071 (9:00~17:00)	通年	随時受け付け中。 詳細は、松が丘助産院 へお問い合わせください。	1000 円/日 (生活保護 世帯または 住民税非課税 世帯無料)
ひだまり クリニック	杉並区 和田 3-4-12 080-3316-4152 (平日 9:00~17:00 留守番電話の場合、 「デイケア利用希望」と 入れてください。)	月曜日 から 金曜日	随時受け付け中。 詳細は、ひだまりクリニッ クへお問い合わせくださ い。	1000 円/日 (生活保護 世帯または 住民税非課税 世帯無料)
助産師 訪問 PAM オオクボ クミコ	中野区 野方 5-18-3 090-9648-9521 (9:00~17:00 *常時留守番電話~ 「デイケア利用希望」と 入れてください。折り返 します。)	通年	随時受け付け中。 詳細は、助産師訪問 PAM オオクボクミコへ連 絡してください。	1000 円/日 (生活保護 世帯または 住民税非課税 世帯無料)
ファン 助産院	杉並区 成田西 1-25-9 03-3313-5658 (9:00~17:00)	通年	随時受け付け中。 詳細は、ファン助産院へ お問い合わせください。	1000 円/日 (生活保護 世帯または 住民税非課税 世帯無料)

